



子供も成長して
きたし、そろそろ
一戸建てかな…

県有地売却のお知らせ

兵庫県では県が所有している未利用地の売却をおこなっております。

【安心ポイント】

☆売却しているものは、**差し押さえされた物件ではなく、過去に県が庁舎・宿舎等で使用していた物件**です。

☆原則として境界立会を実施し、**隣接地所有者との境界が確定**しています。

【お得ポイント】

☆売り主である県への**仲介手数料は不要**です！

☆所有権移転登記は県が行うため、司法書士などに依頼する場合に必要な**登記の手数料は不要**です！

(登録免許税は負担していただきます)

- 県が売っている土地だから…
- 結婚して地元に戻ってくる娘夫婦が住むのに**手ごろな物件**があったから…
- など購入者の方の意見があります！！

一般競争入札・先着順で売却していますので、少しでも関心を持たれた方はインターネットで

兵庫県 県有地 売却

検索

とお調べいただくか、下記の「財産管理班」までお気軽にお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

兵庫県企画県民部 管財課 財産管理班

078-341-7711 (代) 内線 2550・2551

http://web.pref.hyogo.lg.jp/pa10_00000015.html

